

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(1) 少子化対策・子育て支援の推進

2 施策の概要

I 少子化対策の推進

少子化の流れに歯止めをかけるため、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、幼児教育・保育の充実、地域における子育て支援に取り組み、安心して結婚し、子どもを生み育てることができる環境を整備し、さまざまな面から少子化対策を推進します。

II 子育て家庭の福祉向上

子育て家庭に対する経済的支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組みとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	33年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	28.2%	42.7%	47.0%	90.9%	55.0%	77.6%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	33年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①婚活事業への参加者の満足度	※88.5%	83.4%	89.5%	93.2%	90.0%	92.7%	健康福祉局
②妊娠・出産の支援について満足している親の割合	※84.1%	86.8%	84.7%	102.5%	85.0%	102.1%	健康福祉局
③保育所等の待機児童数	85人	158人	11人	▲ 98.6%	0人	▲ 85.9%	健康福祉局
④児童クラブの待機児童数	※298人	181人	99人	58.8%	0人	39.3%	健康福祉局

※28年度実績

※③④は減少することが望ましい指標であるため、達成率は30年度：（総計策定時現況-A） / （総計策定時現況-B）
33年度：（総計策定時現況-A） / （総計策定時現況-C）で算出

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 少子化対策の推進	52	20,137,467	58	30,560,144	61	27,271,986
II 子育て家庭の福祉向上	—	—	—	—	23	17,360,856
（前期：支援を要する家庭の福祉向上）	19	4,281,095	19	4,166,117	—	—
計	71	24,418,562	77	34,726,261	84	44,632,842

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
 実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
 A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
 A、Bを除くもの

健康福祉局（少子化対策の推進、子育て家庭の福祉向上）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア) 少子化対策の推進については、結婚を希望する人々への出会いの場の提供など、結婚支援の取組を28年度から新たに実施し、主な指標の「①婚活事業への参加者の満足度」は、達成率が高くなっている。 また、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、新たに産婦健康診査や不育症治療への助成を実施し、主な指標の「②妊娠・出産の支援について満足している親の割合」は年々増加している。 保育所の待機児童については、保育士・保育所支援センターの設置や保育士の処遇改善など、施設整備による利用定員増だけでなくソフト面からも取組を進めているが、保育需要の増加等により、目標を大きく下回っており、依然として厳しい状況にある。 児童クラブについても、毎年度、必要な整備を行っており、待機児童は徐々に少なくなってきたものの解消には至っていない。【R元関連事業1-1~4、H24・27関連事業1-1~5】</p> <p>(イ) 子育て家庭の福祉向上については、28年度から子ども医療費の助成対象を中学3年生までに拡大し、また30年10月から一部について現物給付化するなど、経済的支援を行ったほか、生活支援、就業支援の実施により、ひとり親家庭の自立と就業が図られている。 また、児童虐待防止に向けて、広報啓発や関係機関等の連携等に取り組むことにより、通報や相談の件数が増え、早期発見、未然防止につながっているものと考えられる。【R元関連事業2-1~3、H24・27関連事業2-1~3】</p> <p>(ウ) 少子化対策・子育て支援の推進について、施策全体としては、結婚支援の取組や鹿児島市子ども・子育て支援事業計画に基づく各種施策を着実に実施しており、実感指標の「①安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合」の達成率が高くなっている。【R元関連事業1-1~4・2-1~3、H24・27関連事業1-1~5・2-1~3】</p>

今後の方 向性	考え方
	<p>(ア) 少子化対策については、若者への意識啓発を図りながら結婚支援の取組の充実を図るとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを今後も推進していく。 また、幼児教育無償化に取り組みつつ、保育所・児童クラブの待機児童の解消に向け、ハード・ソフト両面から積極的に取り組んでいく。【R元関連事業1-1~4、H24・27関連事業1-1~5】</p> <p>(イ) 今後も、子育て家庭の福祉向上に向けて取組を充実させるほか、児童虐待対策については、児童相談所の早期設置に向けて検討を進める。【R元関連事業2-1~3、H24・27関連事業2-1~3】</p> <p>(ウ) 妊娠・出産期から切れ目のない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画である「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」の第二期計画（令和2年度から6年度までの5か年計画）を策定することとしており、この計画を着実に推進することで、少子化対策の推進や子育て家庭の福祉向上を図り、さらなる少子化対策・子育て支援の推進に努めていく。【R元関連事業1-2-16、H24・27関連事業1-5-1】</p>

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 少子化対策の推進

主な指標①「婚活事業への参加者の満足度」や②「妊娠・出産の支援について満足している親の割合」については、上昇しており、評価できるが、経済的事情や社会的将来不安から、結婚を躊躇する人や複数の子どもを持つことに不安を感じる人もいると思われるため、そういった方々に対する課題も施策として吸い上げてほしい。

また、待機児童については、解消に向け今後も推進してほしい。

II 子育て家庭の福祉向上

生活支援、就業支援の実施により、ひとり親家庭の自立と就業が図られているが、経済的な格差、貧困による生活の荒廃や虐待などの問題もあることから、「自立と就業」後の親の就業内容とその継続性や子どもの生活の動向把握と支援などについても把握が必要である。

・実感指標

「『安心して子どもを生み育てられる環境が整っている』と感じる市民の割合」は増加しているが、目標達成に向け、さらに施策を進めていく必要がある。

【今後の方向性についての意見】

I 少子化対策の推進

若い世帯の暮らしをサポートする面からも、保育所・児童クラブの待機児童解消は喫緊の課題であることから、待機児童解消への取組をさらに進める必要がある。

若者が子どもを生み育てたいと思える地域社会を創るという視点で、就業環境改善や家計、住宅、教育、医療、保育、児童支援などの施策をパッケージとして推進してほしい。

II 子育て家庭の福祉向上

児童虐待撲滅に向け、児童相談所の早期設置へ向かってほしい。

児童虐待の要因の把握や、発生の予防、早期発見に向け、関係部局・機関で連携した施策を要望したい。

また、行政からの支援に併せて、地域のNPOや各種団体、コミュニティと連携するなど、地域全体で取り組む施策をお願いしたい。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(2) 高齢化対策の推進

2 施策の概要

- I 生きがい対策の充実
 明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいつくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。
- II 高齢者福祉の充実
 在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。
- III 介護保険事業の充実
 介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、地域包括ケアを推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合	35.6%	42.1%	42.2%	99.8%	45.0%	93.6%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	57.5%	59.6%	62.8%	94.9%	65.0%	91.7%	健康福祉局
②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合	54.2%	56.2%	61.8%	91.0%	65.0%	86.5%	健康福祉局
③介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合	※52.7%	55.9%	54.0%	103.5%	56.0%	99.8%	健康福祉局

※28年度実績

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 生きがい対策の充実	17	1,101,605	18	1,527,340	15	1,226,617
II 高齢者福祉の充実	33	1,536,453	34	1,657,702	30	2,524,236
III 介護保険事業の充実	25	6,338,119	29	7,188,964	29	10,821,723
計	75	8,976,177	81	10,374,006	74	14,572,576

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

健康福祉局（生きがい対策の充実、高齢者福祉の充実、介護保険事業の充実）

分析	理由
A 施策の達成度	(ア) 高齢化対策については、実感指標の「①『高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている』と感じる市民の割合」の達成率も高くなっていることから、生きがい対策、高齢者福祉、介護保険事業の全般にわたり施策は達成されている。【R元年関連事業1～3、H24・H27関連事業1～3】
	(イ) 生きがい対策については、主な指標の「①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合」が目標に達していないものの、達成率は高い水準で推移していることから、生きがい対策に係る各種施策は着実に推進しており、生きがいづくりや社会参画への支援につながっている。【R元年関連事業1、H24・H27関連事業1】
	(ウ) 現時点では福祉サービスを必要としない高齢者が増加したこと等から、主な指標の「②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合」は横ばいの状況となったものと考えられるが、訪問給食や安心通報システム設置等の在宅サービスへの取組により、高齢者福祉は充実してきている。【R元年関連事業2、H24・H27関連事業2】
	(エ) 介護予防・生活支援の充実については、29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、多様な生活支援のニーズに対応することができている。【R元年関連事業3-1、H24・H27関連事業3-1】
	(オ) 介護サービスについては、主な評価指標の「③介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合」の達成率が高くなっていることから、在宅サービスの充実につながっているとともに、介護の必要な高齢者等に適正なサービスを提供することにより、介護サービスの向上に寄与している。【R元年関連事業3-2、H24・H27関連事業3-2】
	(カ) 地域包括ケアシステムの中核機関となる地域包括支援センターにサブセンターを設置するなど機能強化を図ったほか、在宅医療と介護の連携強化のための各種事業、認知症初期集中支援チーム配置の拡充や認知症サポーターの養成等の取組により、高齢者を地域で支えるための体制整備が図られている。【R元年関連事業3-3、H24・H27関連事業3-3】

	考え方
今後の方向性	(ア) 高齢化対策については、今後とも「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、積極的な事業展開を行ってきたい。【R元年関連事業1～3、H24・H27関連事業1～3】
	(イ) 生きがい対策については、敬老パスの交付をはじめとする各種生きがい対策事業を実施し、生きがいづくりや積極的な社会参画活動を支援してきたい。【R元年関連事業1、H24・H27関連事業1】
	(ウ) 高齢者福祉については、訪問給食事業等の各種事業を展開することにより、ひとり暮らしや寝たきり高齢者等への支援を充実してきたい。【R元年関連事業2、H24・H27関連事業2】
	(エ) 介護予防・生活支援サービスの充実については、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に努めるとともに、住み慣れた地域で誰でも参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、住民自らが健康づくりに取り組むことができるよう介護と保健事業の一体的実施に努め、更なる介護予防活動の推進に努めていきたい。【R元年関連事業3-1、H24・H27関連事業3-1】
	(オ) 介護サービスについては、介護施設の整備促進等により必要なサービス量が確保されるように努めるほか、サービス利用に結びつける相談体制の確保や広報に努めるなど、サービスの円滑な提供を図るための方策を推進してきたい。【R元年関連事業3-2、H24・H27関連事業3-2】
	(カ) また、2025年を見据え地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携事業などの各種事業を推進するほか、認知症オレンジプラン推進事業等の認知症施策に取り組み、認知症高齢者を地域で支える体制構築に努めていきたい。【R元年関連事業3-3、H24・H27関連事業3-3】

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 生きがい対策の充実

主な指標①「過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合」は上昇しているが、平成30年度目標を達成していないため、さらに施策を進めていくべきである。

II 高齢者福祉の充実

主な指標②「過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合」は上昇しているが、平成30年度目標を達成していないため、よりニーズにあったサービスを充実させる必要がある。

III 介護保険事業の充実

主な指標③「介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合」は、総体的に事業や体制の充実が進んでおり、平成30年度目標を達成している。

必要としている市民が公平にサービスを受けることができる体制づくりがなされている。

・実感指標

平成30年度目標に対する達成率は高い水準となっていることから、引き続き、施策の推進に努める必要がある。

また、本市の高齢者に係る将来像を見据えた施策についても進めてほしい。

【今後の方向性についての意見】

I 生きがい対策の充実

高齢者を社会の担い手として位置付けた施策の充実や、個々人の生活スタイルに応じた社会参画を支援する施策に取り組み、高齢者がより社会に参画できるような体制を整える必要がある。

II 高齢者福祉の充実

様々なサービスが展開されており、充実が図られていることから、引き続き関係機関とのネットワークを形成する取組を行うことで、高齢者への虐待や認知症への対応、生活困窮者支援、災害避難支援などを推進してほしい。

なお、サービスを必要とする方々が利用できるよう、さらなる周知広報を行ってほしい。

III 介護保険事業の充実

介護予防・日常生活支援総合事業の推進に努め、地域包括ケアシステムの構築への取組に努める必要がある。

また、介護負担による離職が社会的問題になっていることから、介護をする家族の負担を軽減して、仕事と介護の両立支援につながる施策の展開が必要である。

なお、サービスが特定の施設や利用者に偏ることのないように留意すべきである。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(3) きめ細かな福祉の充実

2 施策の概要

I 地域福祉の推進

福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

II 障害者福祉の充実

共生社会の理念を踏まえ、障害者等が必要な支援を受けることにより社会参加の機会を確保できるよう、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、権利擁護の取組を含む社会環境の整備に努めます。

III 社会保障制度の円滑な運営

国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合	22.3%	25.1%	29.8%	84.2%	33.0%	76.1%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合	23.3%	23.9%	30.1%	79.4%	33.0%	72.4%	健康福祉局
②地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数	3,500件	6,448件	5,250件	122.8%	6,000件	107.5%	健康福祉局
③就労を支援した生活困窮者の就職者数	-	276人	53人	520.8%	132人	209.1%	健康福祉局
④障害児通所支援を利用している子どもの数	1,900人	3,900人	2,500人	156.0%	3,400人	114.7%	健康福祉局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 地域福祉の推進	20	1,046,125	19	1,967,115	18	642,769
II 障害者福祉の充実	53	13,116,561	49	18,134,412	54	25,548,255
III 社会保障制度の円滑な運営	22	4,085,175	23	4,270,659	20	4,152,712
計	95	18,247,861	91	24,372,186	92	30,343,736

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

健康福祉局（地域福祉の推進、障害者福祉の充実、社会保障制度の円滑な運営）

分析	理由
B 施策の達成度	(ア) 地域福祉の推進については、福祉交流やボランティア活動の輪を広げるわくわく福祉交流フェアを開催するとともに、地域福祉館等を地域福祉ネットワークの推進拠点とし、校区社会福祉協議会や町内会など地域の福祉活動団体の小地域ネットワーク活動への支援を進めてきており、利用件数も伸びている。【R元関連事業1-1-1、1-2-1・3～6、H24・27関連事業1-1-1、1-2-1・3～6・8・9】
	(イ) 障害者福祉の充実については、就労移行支援などによる一般就労への移行が図られるとともに、各種行事等への参加を支援する友愛バス・友愛タクシー券や移動支援の利用も進んでいるほか、在宅生活を支える訪問系及び日中活動系の障害福祉サービス利用も増え、障害児通所等支援も利用者負担の無料化等により利用が大きく伸びている。また、障害者基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の運営等を行い、相談体制の充実などを図っている。【R元関連事業2-1-1～14、2-2-1～26、2-3-1～14、H24・27関連事業2-1-1～15、2-2-1～32、2-3-1～11】
	(ウ) 生活困窮者の自立に向けた支援については、平成28年10月に生活・就労支援センターかごしまを設置し、ハローワークかごしま、シルバー人材センターを一体化したワンストップでの支援が可能となったことから、就労を支援した生活困窮者の就職者数は、増加している。【R元関連事業1-4、H24・27関連事業3-3-6】
	(エ) きめ細やかな福祉の充実については、地域福祉館を地域福祉活動の推進拠点とし、地域の福祉活動団体のネットワーク活動を支援するとともに、生活・就労支援センターかごしまを設置し、生活困窮者の自立支援に取り組むほか、障害児通所等支援の利用者負担無料化により療育を推進するなど、その施策の目的は概ね達成されている。【R元関連事業1-1-1、1-2-1、3～6、1-4、2-2-4、H24・27関連事業1-1-1、1-2-1・3～6・8・9、2-2-23、3-3-6】

	考え方
今後の方向性	(ア) 地域福祉の推進については、福祉交流やボランティア活動の輪を広げるわくわく福祉交流フェアを開催するとともに、地域福祉館等を地域福祉ネットワークの推進拠点とし、校区社会福祉協議会や町内会など地域の福祉活動団体の小地域ネットワーク活動への支援を進めてきており、利用件数も伸びている。【R元関連事業1-1-1、1-2-1・3～6、H24・27関連事業1-1-1、1-2-1・3～6・8・9】
	(イ) 障害者福祉の充実については、引き続き相談体制の充実等に努め、障害者の自己決定を尊重する中で地域生活及び一般就労への移行を促進するとともに、関係機関等との連携に努めながら、早期療育及び療育の質の向上を図っていく。【R元関連事業2-1-1～14、2-2-1～26、2-3-1～14、H24・27関連事業2-1-1～15、2-2-1～32、2-3-1～11】
	(ウ) 生活困窮者の自立に向けた支援及び生活保護の適正実施については、生活・就労支援センターかごしまなどを通じて、生活困窮者及び被保護世帯の自立のため、引き続き、就労自立促進事業等に取り組んでいく。【R元関連事業1-4、3-3、H24・27関連事業3-3】
	(エ) 今後も、地域福祉計画や障害(児)福祉計画等に基づき、各種事業を推進し、きめ細やかな福祉の充実に努めていく。【R元関連事業1-2-1、2-3-12、H24・27関連事業1-2-1、2-3-6】

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 地域福祉の推進

主な指標①「過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合」はあまり増加していないが、②「地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数」は平成30年度目標を達成しており、フェアなどの事業のPRや参加者の声の把握と次回への反映、各企業や諸団体が自主的に行っているボランティア活動を紹介することによる市民意識の高揚等に取り組み、さらに市民の福祉への理解を進めてほしい。

II 障害者福祉の充実

主な指標④「障害児通所支援を利用している子どもの数」については、大きく上昇していることから、障害児の早期発見・早期療育が進んでおり、対象者全体の把握と利用者の満足度や意見を運営に反映させるなど、さらなるサービスの拡充が必要である。

III 社会保障制度の円滑な運営

国民年金事業、国民健康保険事業ともに、住民の互助により成り立つ制度であり、今後も十分な広報などを通じて、制度の円滑な運用がなされるように努める必要がある。

生活困窮者の自立支援では、新たな取組がなされ、主な指標③「就労を支援した生活困窮者の就職者数」が平成30年度目標を達成しているが、今後も就職の継続性と離職の状況なども踏まえた継続した見守り支援が必要である。

・実感指標

「『福祉が行き届き安心していきいきと生活できる』と感じる市民の割合」は、上昇しているが、目標数値が低く、また、実績値が25%程では施策が十分に達成されているという評価は難しいため、極めて重要な課題である地域福祉や社会保障施策のさらなる推進、地域コミュニティなどを巻き込んだ施策の展開や、福祉施策についての市民へのPRが必要がある。

【今後の方向性についての意見】

I 地域福祉の推進

共働き世帯の増加や人口の約4割を占める高齢者も働き続ける方が増えるなど、地域住民の多くが就労する中で、地域福祉や災害時を含めたボランティアへの参画は誰にどこまで求めるのか、参加を促進するための具体的な方法も含め、引き続き模索する必要がある。

さらに、福祉館等の管理運営にあたっては、地域の方々が利用しやすいサービスを目指し、実情に合った取組が必要である。

II 障害者福祉の充実

引き続き、障害福祉サービスの質の向上を継続し、関係機関と協力し早期療育に努める必要がある。

なお、施策の決定・評価に障害者当事者が参画することが大事であると考えている。

III 社会保障制度の円滑な運営

生活保護受給者、生活困窮者への丁寧できめ細やかな自立更生、自立支援に取り組むとともに、関係部署、ボランティアなどが一体となり、今後も地域福祉の向上に努めてほしい。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(4) 健康・医療の充実

2 施策の概要

I 健康づくりの推進

健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

II 保健予防の充実

がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

III 安心安全な医療体制の確保

医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

市立病院においては、安心安全な質の高い医療の提供を行うとともに、地域医療機関との一層の連携を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	31年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	35.4%	62.9%	55.4%	113.5%	64.0%	98.3%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	31年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合	49.3%	50.9%	67.3%	75.6%	75.0%	67.9%	健康福祉局
②がん検診受診率	8.5~24.4% (平均15.5%)	8.1~23.9% (平均16.3%)	39.7%	41.1%	50.0% (平均50.0%)	32.6%	健康福祉局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 健康づくりの推進	10	17,760	17	23,064	14	47,211
II 保健予防の充実	25	2,468,012	27	2,291,901	27	2,585,599
III 安心安全な医療体制の確保	5	399,832	6	412,943	12	1,219,340
IV 市立病院の機能拡充（前期のみ）	4	551,586	5	369,946	—	—
計	44	3,437,190	55	3,097,854	53	3,852,150

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

健康福祉局（健康づくりの推進、保健予防の充実、安心安全な医療体制の確保）

分析	理由
B	<p>(ア) 健康づくりの推進については、かごしま市民すこやかプラン（第二次鹿児島市健康増進計画）に基づき、関係機関・団体による健康づくり推進市民会議等の運営を行うとともに、各種媒体等を通じて、健康づくりに関する情報を広く市民に提供することができている。 また、食育推進計画に基づいた食に関する情報発信や、関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言、各種料理教室や講演会を開催することなどにより、食育に関する意識の向上に努めている。【R元年関連事業1、H24・27関連事業1】</p> <p>(イ) 保健予防の充実については、目標指標の主な指標である「②がん検診受診率」は横ばい傾向であり目標には達していないが、検診体制の整備や健康管理、生活習慣改善への支援を行っている。 また、法に基づく定期予防接種に加え、風しんの無料抗体検査や、抗体価が十分でないと判断された方への風しんワクチンの接種費用助成の実施などにより、感染症の発生・まん延防止が図られている。【R元関連事業2-1-1～7,11,15,16、2-2-4～6、2-3-1、H24・27関連事業2-1-1～19・2-2-1～8、2-3-1】</p> <p>(ウ) 安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、市医師会等と連携し夜間急病センターの運営などを行うことにより、市民に対し安心安全な医療体制の提供ができている。併せて、毎年度、全ての病院に立入検査を実施し、法令等に不適合なものは改善指導を行うことにより、良質で適切な医療の確保が図られている。 また、特に小児科の救急医療体制を堅持するため、救急医療機関の適正利用について市民のひろば等を通じて広報し、市民の意識向上に努めている。【R元年関連事業3-1～3、H24・27関連事業3】</p> <p>(エ) 健康・医療の充実については、実感指標の「①「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合」の達成率も高くなっていることから、健康づくりや保健予防、安心安全な医療体制確保の全般にわたり、各施策は概ね達成されている。</p>

考え方	理由
今後の方向性	<p>(ア) 健康づくりの推進については、すこやかプランに基づき、健康づくり推進市民会議の運営や情報発信を行い、市民の健康づくりを推進していく。 また、食育の推進については、食育推進計画に基づき、食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強化や関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言を行っていく。【R元年関連事業1、H24・27関連事業1】</p> <p>(イ) 保健予防の充実については、疾病の早期発見・早期治療は健診・検診が重要であることから、個別健診の充実など受診しやすい健診・検診体制の整備や、CKD予防ネットワークなどを活用することにより、健康管理や生活習慣病の改善を支援していく。 また、感染症の発生及びまん延防止の対策として、感染症に対する正しい知識の普及啓発や、感染症の発生に際しての対応を迅速かつ的確に行うことにより、健康危機管理体制の充実を図っていく。【R元関連事業2-1-1～7,11,15,16、2-2-4～6、2-3-1、H24・27関連事業2-1-1～19・2-2-1～8、2-3-1】</p> <p>(ウ) 安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、引き続き市医師会等と連携し、夜間急病センターの運営などを行うとともに、救急医療体制を堅持するため、情報提供に努め適正利用の推進を図っていく。 また、良質で適切な医療の確保のため、今後とも医療施設への立入検査を実施するとともに改善指導を行っていく。【R元年関連事業3-1～3、H24・27関連事業3】</p> <p>(エ) 健康・医療の充実については、今後ともすこやかプランをはじめとする各計画等に基づき、各事務事業を積極的に実施していく。</p>

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 健康づくりの推進

主な指標①「日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合」は微増であるため、引き続き、健康づくりに対する市民の意識を高めていく努力をする必要がある。

食は様々なコミュニケーションツールであり、健康づくりの元でもあることから、食育のさらなる充実を求める。

II 保健予防の充実

主な指標②「がん検診受診率」は若干減少しており、平成30年度目標を大きく下回っていることから、その要因の分析と取組の強化を行い、受診率向上のための施策や広報を行う必要がある。

III 安心安全な医療体制の確保

県都である鹿児島市は、様々な医療機関があり、夜間急病センターやドクターヘリなど、高度な医療体制が医師会や民間医療機関、県、各自治体との連携により、それぞれ補完しながら構築されていることから、この体制が維持向上できるように、さらなる連携、協力を進めてほしい。

・実感指標

「『健康づくりへの支援や医療体制が充実している』と感じる市民の割合」は平成30年度目標を達成していることから、市民の方々に安定した救急体制が提供できていると思われるため、このまま施策を推進するべきである。

【今後の方向性についての意見】

I 健康づくりの推進

食に関する情報発信や食育推進ネットワークの連携強化を通し、食習慣の改善による健康づくりを促進し、医療費の削減を目指していく必要がある。

また、日常生活の中での意識的な運動や食事により、自身の健康への動機付けを充実させることが重要である。

若者の自殺予防対策にも積極的に取り組んでほしい。

II 保健予防の充実

疾病の早期発見・早期治療につなげるために健診・検診が重要であることから、受診率を引き上げるために、個別検診の充実、周知広報を進めるべきである。

III 安心安全な医療体制の確保

救急医療をさらに充実させるとともに、今後も体制が維持できるように関係機関と協力し、病院の階層化・ネットワーク化を進めていくべきである。

医療従事者の働き方も把握するとともに、地域包括ケアシステムの構築推進とそのため医療人材の確保対策の強化を行うべきである。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(5) 生活の安全性の向上

2 施策の概要

- I 交通安全対策の推進
人命尊重の理念の下、交通安全計画に基づき、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進め、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。
- II 市民総ぐるみの防犯対策の推進
市と地域、関係団体等が連携、協働する防犯活動や市民等の防犯活動への参加を積極的に支援し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や暴力団排除など防犯の取組を推進し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めます。
- III セーフコミュニティの推進
セーフコミュニティの取組を全市に展開し、取組の評価、検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組み、世界基準の安心安全なまちづくりを進めます。
- IV 健全な消費生活の実現の推進
地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。
- V 暮らしを守る生活衛生の向上
食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、食品事業者等への更なる自主衛生管理の促進を図ることにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	43.2%	48.2%	53.6%	89.9%	58.0%	83.1%	危機管理局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合	17.3%	18.0%	21.3%	84.5%	23.0%	78.3%	危機管理局
②交通事故による死傷者数（10万人あたり）	834.3人	482.7人	600.3人	124.4%	500.0人	103.6%	危機管理局
③防犯パトロールの回数	3,673回	4,701回	4,602回	102.2%	5,000回	94.0%	危機管理局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 交通安全対策の推進	8	1,262,851	8	1,116,930	7	731,495
II 市民総ぐるみの防犯対策の推進	13	208,848	15	378,911	13	148,745
III セーフコミュニティの推進（後期で設定）	—	—	—	—	5	17,495
IV 健全な消費生活の実現の推進（前期：III）	11	24,737	12	22,224	9	22,701
V 暮らしを守る生活衛生の向上（前期：IV）	11	98,847	11	88,903	11	115,639
計	43	1,595,283	46	1,606,968	45	1,036,075

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

危機管理局（交通安全対策の推進、市民総ぐるみの防犯対策の推進、セーフコミュニティの推進）

分析	理由
B 施策の達成度	<p>(ア) 交通安全対策の推進については、各期の交通安全運動や交通安全教室等による意識の高揚を図ったほか、交通安全要望や交通事故相談に対応している。主な指標の「②交通事故による死傷者数(10万人あたり)」は達成済みであり、今後も引き続き各種取組を実施していく。【R元関連事業1-1、H24・27関連事業1-1】</p> <p>(イ) 防犯対策の推進については、地域における防犯活動の推進や、防犯思想の普及啓発、暴力団排除に係る各種取組などを進めてきており、主な指標の「③防犯パトロールの回数」は30年度目標に達している。 また、「①過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合」は目標に達しなかったが、前回よりも増加しており、今後も積極的に市民等の防犯や事故防止活動への参加を支援していく。【R元関連事業2、H24・27関連事業2】</p> <p>(ウ) セーフコミュニティの推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において、地域組織等への働きかけ等を通じ取組の全市的な展開が図られてきている。取組の評価・検証を行いながら、地域住民や関係団体等と協働し、継続して事故やけがの予防に取り組むことにより、実感指標の向上や、主な指標の「②交通事故による死傷者数」の達成に寄与するなど、安心安全なまちづくりの推進が図られた。【R元関連事業3-1-1～3、3-2-1】</p>

今後の方向性	考え方
今後の方向性	<p>(ア) 全国的に高齢運転者による交通事故が後を絶たない中、高齢運転者に対する交通安全対策について、県警や交通安全協会など関係機関との連携強化を図りながら、運転免許自主返納サポート制度の実施など、重点的に取り組むほか、セーフコミュニティの交通安全分野において地域住民や関係団体等と協働した取組の充実を図るなど、市民総ぐるみの交通安全対策をさらに推進していく。【R元関連事業1-1、H24・27関連事業1-1】</p> <p>(イ) 青色防犯パトロール隊への活動支援や地区別防犯連絡会の開催、街頭防犯カメラの設置支援など地域における自主的な防犯活動を促進するための様々な取り組みを進めてきており、今後もこれらの事業を積極的に推進し、明るく住みよいまちづくりを進めていく。【R元関連事業2、H24・27関連事業2】</p> <p>(ウ) 令和2年度の国際認証の再取得に向け、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図り、世界基準の安心安全なまちづくりを進めていく。【R元関連事業3-1-1～3、3-2-1】</p>

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 交通安全対策の推進

主な指標②「交通事故による死傷者数(10万人あたり)」は、平成30年度目標が達成されていることから、引き続き施策を推進する必要がある。

II 市民総ぐるみの防犯対策の推進

主な指標①「過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合」や③「防犯パトロールの回数」は増加していることから、諸施策を引き続き進めていくべきである。

しかし、防犯や事故防止活動への参加は2割に満たないため、企業や市民団体などへの働きかけも必要である。

III セーフコミュニティの推進

交通安全分野をはじめ、重点7分野において取組の全市的な展開が図られており、実感指標の向上や主な指標②「交通事故による死傷者数(10万人あたり)」の達成に寄与している。

IV 健全な消費生活の実現の推進

勉強会などを進め、さらに健全な消費生活の実現を推進する必要がある。

V 暮らしを守る生活衛生の向上

諸事業の実施により、食品の衛生水準の向上や生活衛生関連施設の衛生水準の向上が図られている。

・実感指標

「交通安全、防犯等の対策が充実しているなど『安心・安全に生活できる』と感じる市民の割合」は、策定時より上昇しているが、目標を達成していないことから、諸施策をさらに進める必要がある。

【今後の方向性についての意見】

I 交通安全対策の推進

高齢運転者の交通事故が後を絶たない中で、高齢者の事故防止は喫緊の課題であることから、高齢運転者に対する交通安全対策を積極的に進めるとともに、運転免許自主返納サポート制度の実施にも積極的に取り組んでほしい。

免許返納後、高齢者のみの世帯では生活スタイルの変化を余儀なくされることも十分考慮し、サポート制度については、様々な検討を行ってほしい。

II 市民総ぐるみの防犯対策の推進

近所や地域の交流を図り、お互いの意識付けを行っていくことで、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めてほしい。

III セーフコミュニティの推進

刻々と変わる社会状況の変化に対応するため、ニーズに即した計画の検証を行いながら、取組の全市展開を行い、国際認証の再取得を目指して世界基準の安心安全なまちづくりを進めてほしい。

また、地域団体などにも積極的に出前授業などを行ってほしい。

IV 健全な消費生活の実現の推進

近年多発している高齢者を狙った詐欺的な犯罪を防止するための具体的な施策が必要となると思われる。

また、消費者による悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメントが社会問題になっていることから、その防止に向けて、倫理的な消費者行動を促進するための施策が求められる。

V 暮らしを守る生活衛生の向上

食品の衛生水準の向上や生活衛生関連施設の衛生水準の向上についての諸事業のさらなる実施を続けてほしい。

「マグマシティ」のイメージともリンクするため、温泉・公衆浴場が活性化する事業を盛り込んでほしい。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(6) 総合的な危機管理・防災力の充実

2 施策の概要

- I 機動的な危機管理体制の充実
国土強靱化基本法の理念を踏まえ、強靱な地域づくりを計画的に進めるとともに、危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関・専門家との連携により総合的な危機管理体制を充実します。
- II 市民と取り組む防災対策の推進
災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。
- III 質の高い消防・救急の充実
各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。
- IV 流域と一体となった治水対策の推進
二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備による浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合的な治水対策を推進します。
- V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	15.8%	32.7%	39.7%	82.4%	50.0%	65.4%	危機管理局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①災害時への備えを心がけている市民の割合	31.9%	36.4%	58.6%	62.1%	70.0%	52.0%	危機管理局
②自主防災組織のカバー率	70.2%	92.4%	84.1%	109.9%	90.0%	102.7%	危機管理局
③普通救命講習受講者数	39,000人	81,656人	77,850人	104.9%	94,500人	86.4%	消防局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 機動的な危機管理体制の充実	11	54,162	12	5,824	15	78,456
II 市民と取り組む防災対策の推進	12	1,593,619	16	597,844	22	1,197,362
III 質の高い消防・救急の充実	30	1,038,853	33	1,939,740	34	679,778
IV 流域と一体となった治水対策の推進	7	1,775,368	7	1,794,277	7	1,090,655
V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進	13	1,063,108	9	1,259,933	12	1,191,519
計	73	5,525,110	77	5,597,618	90	4,237,770

5 関係局による分析

■分析の種類及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

危機管理局（機動的な危機管理体制の充実、市民と取り組む防災対策の推進、総合的な桜島爆発・降灰対策の推進）

分析	理由
施策の達成度	<p>(ア) 熊本地震における災害対応を踏まえ、災害時に機動力のある本部体制を確立できるよう災害対策本部の機能をさらに強化したほか、大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりを推進するため国土強靱化地域計画を策定した。【R元関連事業1-1-1～2、4～5、7～10、1-2-1～2、4、H24・27関連事業1-1-1～2、1-2-1～10】</p> <p>(イ) デジタル防災行政無線の運用、大規模災害の発生に備えた食糧や生活必需品、資機材等の備蓄を進めたほか、主な指標の「②自主防災組織のカバー率」92.4%は目標を達成しているものの、実感指標の「①『災害に強いまちである』と感じる市民の割合」、主な指標の「①災害時への備えを心がけている市民の割合」は、それぞれ目標を達成していない状況である。【R元関連事業2-1-1、10、2-2-1、4～5、10、H24・27関連事業2-1-1、2-2-1～6】</p> <p>(ウ) 噴火警戒レベル4への引き上げ対応を踏まえ、台風などの複合災害の避難計画、長期にわたる避難生活支援対策、市街地側の大量軽石火山灰対策等を地域防災計画に定めるとともに、桜島地域の避難施設の整備や、地域住民・行政・関係機関が一体となった総合防災訓練を実施し、警戒避難体制の確立を図っている。 さらに、防災対策の強化や火山防災教育、国際貢献の推進等に取り組むため火山防災トップシティ構想を策定した。【R元関連事業5-1-1～8、H24・27関連事業5-1-1～6】</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(ア) 機動的な危機管理体制の充実については、各種災害に備えた計画やマニュアル等を適宜見直し、改定していくほか、防災専門アドバイザーの専門的知見を施策に取り入れるなど、様々な危機事象に的確に対応できるよう、組織体制の充実や機能強化を図っていく。【R元関連事業1-1-1～2、4～5、7～10、1-2-1～2、4、H24・27関連事業1-1-1～2、1-2-1～10】</p> <p>(イ) 市民と取り組む防災対策の推進については、デジタル防災行政無線の運用、熊本地震等を踏まえた食糧や生活必需品の備蓄等を進めている一方で、平成30年7月豪雨等で全国的に指摘されているように災害リスクと市民の取るべき避難行動の理解促進が求められている。4か国語表記やピクトグラムを活用した標識看板の指定緊急避難場所を兼ねた指定避難所や地震時の指定緊急避難場所への設置、わが家の安心安全ガイドブック・防災リーフレットの全世帯配布などに取り組んでいるが、市民の取るべき避難行動のさらなる理解促進を図っていきたい。【R元関連事業2-1-1、10、2-2-1、4～5、10、H24・27関連事業2-1-1、2-2-1～6】</p> <p>(ウ) 火山防災トップシティ構想に基づき、大量軽石火山灰対応計画等の各種計画の充実をはじめ、災害応急対策の実効性を高めるための訓練を実施するほか、避難施設の整備や降灰対策等に取り組む、大規模噴火でも犠牲者ゼロを目指す防災対策の強化を図る。 さらには、本市の火山防災対策を次世代につなぐ火山防災教育や国際貢献に関する取組を積極的に推進する。【R元関連事業5-1-1～8、H24・27関連事業5-1-1～6】</p>

消防局（質の高い消防・救急の充実）

分析	理由
施策の達成度	<p>(ア) 質の高い消防・救急の充実については、東日本大震災や熊本地震などを踏まえ、大規模災害時の災害対応力と地域防災力の充実強化に努めたほか、救急については、主な指標である「③普通救命講習受講者数」が目標を達成し、バイスタンダーの育成、予防救急の普及啓発に努め、ドクターカーの運用時間拡大、高度救命処置用資機材の更新を行った。また、火災予防についても、計画的な予防査察の実施や消防職員と消防団員が連携した地域密着型の防火指導を行うなど、様々な面からの取り組みを行った。【R元年関連事業3-1-4・7～9・13・18・3-2-2、H24・27関連事業3-1-8・9・12・16・18】</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(ア) 質の高い消防・救急の充実については、今後も大規模災害や地域実情を考慮した消防体制の充実を図り、救急については、救急需要対策を中心に予防救急の啓発を行うとともに、医療機関との連携強化、応急手当実施促進に取り組む。さらに、火災予防に関しては、住宅や事業所における火災の防止及び被害の軽減を図るため、火災予防対策を積極的に推進するものとする。【R元年関連事業3-1-4・7～9・13・18・3-2-2、H24・27関連事業3-1-8・9・12・16・18】</p>

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 機動的な危機管理体制の充実

事前の計画とその準備に関しては、対策は十分にとられていると思われるが、市民の意識・認識が十分ではないと感じられる。
令和元年6月末からの大雨への災害対応については、総括・点検を行い、今後の地域防災計画の見直し等に生かしていく必要がある。

II 市民と取り組む防災対策の推進

主な指標①「災害時への備えを心がけている市民の割合」は、平成30年度目標を達成していないため、さらに啓発していく必要がある。
また、主な指標②「自主防災組織のカバー率」については策定時から大きく増加し、平成30年度目標を上回っているが、実感指標が平成30年度目標に達していないため、災害に備えることについての市民意識の向上に努める必要がある。

III 質の高い消防・救急の充実

主な指標③「普通救命講習受講者数」は、策定時に比べて増加しており、平成30年度目標を達成しているため、一定の成果を上げていると思われるが、引き続き、消防救助活動体制と救急救命体制の充実を図るべきである。
また、地域消防団の再編、組織確立策の充実を期待する。

IV 流域と一体となった治水対策の推進

治水対策が進むことにより、洪水被害も抑えられている。
治水対策では、山や水田の果たす役割も大きいことから、森林や水田(棚田)の保全にも力を注いでほしい。

V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

災害に対する予測や対策が進み、備えや訓練は行われてきているが、不十分である。
爆発と降灰に慣れている市民への啓発を続けるとともに、日常的な降灰対策と爆発への対応に力を入れてほしい。

・実感指標

「『災害に強いまちである』と感じる市民の割合」は、策定時より上昇しているが、平成30年度目標は達成されていないことから、さらに施策を進めていく必要がある。

【今後の方向性についての意見】

I 機動的な危機管理体制の充実

様々な危機事象に的確に対応できるように組織体制の充実や機能強化を図っていく必要がある。
災害時の要支援者と支援者のマッチング、住民主体の避難所運営など、地域コミュニティや企業と連携した取組の推進が求められる。
危機管理局を中心に体制作りがよくなされているが、あらゆるシミュレーションを重ね、災害に強い、減災のできる鹿児島市をつくり上げてほしい。

II 市民と取り組む防災対策の推進

デジタル防災行政無線の運用や食料、生活必需品の備蓄等を進めるとともに、災害リスクと市民のとるべき避難行動の理解促進を進める必要がある。
市民一人一人が自ら命を守る判断ができるような知識の蓄積や情報収集手段の確保に資する施策が求められる。

III 質の高い消防・救急の充実

救急体制の充実が図られているが、人材不足となりやすい部門であることから、今後も十分な人材確保、育成に努めるとともに、関係先との調整を進め、質の高い救急の充実を図る必要がある。
また、消防団については、地域コミュニティの核としての役割もあるため、その運営と人材確保への支援強化をしてほしい。

IV 流域と一体となった治水対策の推進

抑え込む治水から自然の保水力も最大限利用した治水に切り替えていくことは、持続可能な都市の形成につながると思われる。今後も国、県に抜本的な治水対策を積極的に働きかけるとともに、幅広い分野の専門家を交えて対策がとられていくことを期待する。

V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

大噴火時の対策はかなり進んでいると思うが、大噴火は必ず起きるという前提でシミュレーションを行い、実践的な避難訓練を行う必要がある。